

施設マネジメントは機能しているのか？

昨夏、生駒北学校給食センター（北センター）がPFI方式（設計・建設・運営費を丸ごと委託）で68.5億円かけて新設され、現在、小学校給食が調理されています。一方、老朽化が進む小明町の学校給食センター（現センター）は、北センター計画時には南地区に移転し、南センターを設置するとされていましたが、3月13日の予算委員会市民文教分科会で、現センターを5億円かけて改修し、7年間だけ使用し、児童数が9000人を割る令和12年度に北センターに集約。その際、北センターの調理設備の増設（現在8000食対応→9000食対応）に更に9000万円をかけるという計画が突然示されました。

計画変更のいちばんの理由は、南センターを新設するよりも、北センターに集約するほうが安価に済むからです。

南センターの設計建設費は約19億円と試算されていますが、これは平成28年3月時点で試算されており、北センターの計画、設計時にはわかっていました。はじめから北センターに集約するつもりで設計、建設していれば、食数が増える分、建設コストや調理機器設置コストは増えるものの、今回のような多額の不要な支出は生じませんでした。しかも、新たな

■学校給食センター整備・運営計画

			概要	運営方法	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	
学校給食センター	現センター	既設	中学校給食分への対応 (令和元年9月機能変更)	直営	11,000食 直営										3,500食(中学校給食分)										廃止
		改修	北センター同様のアレルギー対応、衛生管理、職員の労働安全衛生面への対応					調査・検討	設計	工事	4億7000万円														
	北センター	既設	小学校給食分への対応 (令和元年度開設)	委託				設計	工事	開設当初 7,500食(小学校給食分)										契約変更委託(小学校6,000食+中学校3,000食)					
		改修	現センターの少子化による食数減への受入対応 (令和12年度)																設計	工事	9000万円				



老朽化が著しい現センター
空調設備もなく、夏場の調理は大変な労務です。

生駒市のいこま市民パワー(株)との随意契約
第2次訴訟もはじまっています！

生駒市が公共施設の電力調達をいこま市民パワーと随意契約している件で、入札にできなかったために平成30年11月から令和元年9月までの11か月間で約1億2千万円の損失を市民に与えたとして、昨年2月の第1次訴訟に続き、第2次訴訟を1月24日に奈良地方裁判所に提起しました。

3月10日に第1回目の期日があり、被告小紫雅史生駒市長から反論の答弁書が提出されましたが、第1次訴訟とは請求金額が異なるだけで、あとの請求の趣旨は同じであるため、4月7日の第1次訴訟の弁論準備手続きの際、併合して審理されることになりました。

一方で塩見は、いこま市民パワーが大阪ガス株式会社等からの仕入れ値を開示しないため生駒市情報公開及び個人情報保護審査会に不服申立てをしています。いこま市民パワーとの契約金額が高くないと主張するのであれば、ちゃんと市民に情報を開示して、経済面でもすぐれた契約だという証拠を示すべきだと思います。

サロン ド しおみ
茶 論・de・403 はコロナウイルス感染防止のため当面開催を見合わせますが、メールや電話での市政相談やご意見は随時承っております。第1面発行責任者の連絡先にご連絡ください。

国でも自治体でも「政策」の質が問われています。

はじめ国は、コロナ禍で打撃を受けている産業を助けるため、「お肉券」や「お魚券」を配ると言っていましたが、「それでは家賃やローンを払えない」との国民の声で立ち消え、次に収入が減った世帯に30万円を配ると言いました。しかし、これも「収入減の証明が難しく、申請手続きや審査が煩雑になり受取るまでに時間がかかる」との声があがり、一律10万円支給に落ち着きました。

政策には「旬」があります。コロナウイルスの感染拡大が収束し、平穏な生活が戻って景気回復のための「お肉券」ならわからないかもしれませんが（特定品目の商品券は事業者間の公平性に問題あり。）、感染拡大期の政策の最大目的は、最低限の経済活動で感染を防止しつつ生活を維持することです。休業補償や生活保障とセットで休業要請をし、感染を抑制することが国民の命を守り、医療崩壊も招かず、結果的に経済停滞の期間を短くすることになります。

そして、危機にあっては政策を実行するスピードも問われます。さまざまな自治体が4月中にも補正予算をつけて、生活費の軽減や、事業主の事業継続につながる独自のつなぎ支援策をいち早く打ち出し実行しています。

生駒市は4月24日によりやく経済的な支援策が示されましたが、自粛要請が長期化することも予想されます。これで終わりとせず、他自治体の真似でも構わないので有効な施策は速やかに取り入れていただきたいものです。



塩見 牧子

塩見まきこの議会活動情報はここから。

塩見まきこ

検索

生駒市議会議員 塩見まきこ公式サイト shiomiimakiko.com/
塩見まきこの活動日記(ブログ) katudo403.exblog.jp/



フェイスブック、ツイッターもやっています。



“まっすぐ”が通る生駒に！

し お み

塩 見 ま き こ
市議会 newsletter

2020年 春号



発行責任者：塩見牧子 〒630-0213 生駒市東生駒 1-215-402 TEL:090-3057-7406 FAX:0743-74-8518 e-mail:shioimi753@yahoo.co.jp

支援制度を活用して新型コロナ禍をしのぎましょう！

新型コロナウイルス感染が拡大し、4月16日に政府は緊急事態宣言の対象地域を全国に広げました。奈良県は特定警戒都道府県に指定されている大阪府や京都府と隣接しており、通勤者も少なくありません。業績が急激に落ち込んだ事業者の方々、休校、休園が続く子どもたちや保護者の皆さまの不安やストレスはいかばかりかとお察しいたしますが、今は不要不急の外出を避けることが感染の拡大を抑制し、皆さまの健康を守るとともに流行のピークを抑え、医療崩壊を防ぐことにつながります。

国や自治体の支援で今ある主なものを紹介します。利用できるものはご活用いただき、新型コロナ禍をしのぎましょう。

生活が困窮、事業の資金繰りが必要な方のための主な支援または対応 奈良県生駒市民版 生駒市独自支援は ☐ 奈良県独自支援は ☐

令和2年4月30日現在の情報です。支援の内容や対応窓口は状況によって変わる可能性があります。関係機関ホームページ等でご確認ください。

こんなとき		給付金等名称	給付・貸付要件/概要		対応窓口
個人・世帯向け	すべての方・世帯の家計の支援に	特別定額給付金(仮称)【給付】	住民基本台帳に記録されている方に10万円。申請受付開始日から3か月以内に申請。		総務省コールセンター (※) 03-5638-5855 平日 9:00~18:30
		水道料金基本料金の減免	4.5月または5・6月分の水道料金基本料金を0円に。別途、相談のうえ水道料金の延納、納納		生駒市上下水道部 総務課 0743-79-2800 平日 8:30~17:15
	離職や収入激減で住宅を失った、失うおそれがある	住宅確保給付金	家主に家賃相当分(上限あり)を代理納付。		生駒市社会福祉協議会(くらしとこと支援センター) 0120-883-132 平日 9:00~17:00
		県営住宅への入居	家賃月額 4,000~11,000円程度で入居。5月1日から1年間。		奈良県住まいまちづくり課 0742-27-7544
	学費が払えない	高等教育支援制度	授業料等の減免・減額、給付型奨学金		日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301 平日 9:00~20:00
	緊急一時的に生計の維持が苦しい	緊急小口資金【貸付】 総合支援資金(生活支援費)【貸付】	無利子 無保証	10万円以内(小学校等の休業等の影響を受けた世帯等は特例20万円以内) 据置期間1年以内、償還期間2年以内 生活再建までの生活費(2人以上世帯:~20万円、単身世帯:~10万円) (貸付期間:原則3月以内) 据置期間1年以内、償還期間10年以内	生駒市コロナウイルス専用ダイヤル 0743-72-2577(土日祝も対応) 生駒市社会福祉協議会 0743-75-0234 平日 8:30~17:15
事業主向け	感染または自覚症状があつて仕事ができなかった	傷病手当金(国民健康保険)／(後期高齢者医療)	1月1日~9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間につき、【直近の継続した3ヵ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × 2/3 × 日数】を支給。		生駒市役所 0743-74-1111 国保医療係(内線 784)／福祉医療係(内線 787) 平日 8:30~17:15
	事業施設の休止、営業時間の短縮に協力した	感染拡大防止協力金	奈良県からの要請を受けて、4月25日から5月6日までの間、休業等の協力をした事業主に支給。 中小企業 20万円・個人事業主 10万円		0742-27-3600 平日 9:00~21:00
	子どもの世話が必要な従業員を休ませた	小学校休業等対応助成金	9月30日までに申請	有給休暇(年次有給休暇とは別)を取得した従業員に支払った賃金相当額を助成(上限 8,330円/1人/1日)	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金受付センター 0120-60-3999(コールセンター) 土日祝含む 9:00~21:00
	子どもの世話で契約した仕事ができなくなった	小学校休業等対応支援金		2月27日から6月30日までの間で就業できなかったフリーランスを対象に1日につき4,100円を給付	
	従業員の雇用を維持したい	雇用調整助成金 特別措置	中小:4/5 大企業:2/3 を助成 上限 8,330円/1人/1日 (※5月上旬に制度拡充の予定あり。)		日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
資金繰りのための融資を受けたい	新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資限度額(別枠保証)6,000万円 基準利率(ただし3,000万円を限度に融資後3年間は基準利率-0.9%。一部の対象者については当初3年間で実質無利子となる予定。) 無担保		奈良支店 国民生活事業(個人事業・小規模企業の方) 0742-36-6700	
	特別利子補給制度	対象:「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行った個人事業主(事業性のあるフリーランスを含む) 利子補給期間:借入後当初3年間 利子補給対象上限:国民事業 3,000万円			

(次ページに続く)

塩見牧子(しおみまきこ) 1965年3月8日大阪生まれ。1972年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て2007年4月、生駒市議会議員に初当選。①将来世代に元気なまちのバトンを渡す、②誰もが生きづらさを感じることなく暮らせる共生社会をつくる、③フェアで市民本位の市政運営を築くための仕組みやしくみづくりの提案を活動公約としています。